



# 「京田辺市 DX 推進計画」 実行計画とは

## 1 実行計画とは

実行計画とは、「京田辺市DX推進計画」で示す本市のデジタル・トランスフォーメーション（DX）に関する政策の基本方針、重点施策を実現・推進するための具体的な施策や取組みを取りまとめたものです。

それぞれの取組みを適切に実施するために、具体的な事業内容、年度単位の行動計画、目指す目標や成果指標などを示しています。

令和5年度（2023）から令和8年度（2026）までの計画期間中は、本実行計画に基づき、それぞれの取組みを実施するとともに、進捗状況の確認や目標に対する成果の評価を行います。

## 2 実行計画の成果指標

本実行計画で示す「京田辺市DX推進計画」の施策の具体的な取組みについては、進捗状況の確認や評価を適切に行うために成果指標を設定します。

成果指標として、KPI（Key Performance Indicator = 重要業績評価指標）を年度単位の設定し、計測することで、進捗状況の確認や評価を行います。

「京田辺市DX推進計画」の政策の基本方針、重点施策の実現に向けて、その過程を計測・評価する指標がKPIになります。

それぞれの取組みのKPIは、以下の要素を加味し設定しています。

- ・Specific（明確性）
- ・Measurable（計量性）
- ・Achievable（達成可能性）
- ・Result-oriented or Relevant（結果指向または関連性）
- ・Time-bound（期限）

なお、成果指標については、情報化に関連する社会情勢やICT技術の進歩などに柔軟に対応するため、必要に応じて毎年度見直しを実施します。

## 実行計画の取組み一覧

施策	取組み	ページ
(1) 行政手続きのオンライン化	子育て関係の手続きのオンライン化	4
	国民健康保険関係の手続きのオンライン化	5
	介護関係の手続きのオンライン化	6
	くらしに係る手続きのオンライン化	7
	各種手続きのオンライン化	8
	補助金等の申請のオンライン化	9
	公共施設のオンライン予約	10
(2) マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードを活用したデジタル化の推進	11
(3) セキュリティ対策の徹底	情報セキュリティ研修の実施	12
(4) 情報システムの標準化・共通化	基幹業務支援システムの標準化移行	13
	学齢簿・就学援助システムの導入	14
	電子入札システムの京都府共同利用システムへの移行	15
	水田活用交付金のオンライン申請	16
	学校給食費管理システムの導入	17
	農地地図情報システムのGIS移行	18
(5) AI・RPAの利用促進	AIチャットボットによる問合せ対応	19
(6) テレワークの推進、多様な働き方改革の推進	テレワーク勤務制度の構築	20
(7) デジタルデバйд対策	スマートフォン・パソコン教室の開催	21
(8) BPRの取組みの徹底、業務の可視化	庁内事務の電子決裁化	22
	財務会計システムにおける電子決裁の導入	23
	ペーパーレス会議システムの導入	24
	物品調達における電子入札・電子契約の導入	25

施策	取組み	ページ
	市役所窓口のデジタル化	26
	工事現場等におけるタブレット端末等の活用	27
	留守家庭児童会保育現場のDX化の促進	28
	地域包括ケアにおける地域資源のデータベース化	29
	工事成果品・委託成果品のデータ化及び保存場所の統一化	30
	中央監視システムの外部監視環境の構築	31
	監査における資料ペーパーレス化及びヒアリングのオンライン化	32
	選挙時における速報方法の見直し	33
(9) オープンデータの推進	統計データ等のオープンデータ公開	34
	都市計画情報のGIS・オープンデータ公開	35
(10) 地域社会のデジタル化	保護者とのオンライン連絡網システム構築	36
	共通投票所の設置	37
	各種講座のオンライン環境の整備	38
	住民センターの公衆無線LAN整備	39
	京田辺市展のバーチャル化	40
	水辺の散策ルートマップアプリの利用促進	41
(11) デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し	書面の押印の見直し	42
(12) 満足度の高い広報・PRの実現	市民のニーズに合わせたホームページの機能拡充	43
	街でのデジタルサイネージによる情報発信	44
	LINEの配信情報の細分化	45

施策	(1) 行政手続きのオンライン化
取組み	子育て関係の手続きのオンライン化

概要	子育て関係の手続きについて、市民がいつでもどこでも行えるようオンライン化することにより、市民の利便性向上及び業務の効率化を図る。 (一時的保育事業の利用申込み、幼稚園・保育所・こども園の利用申込み、子育て事業のオンライン予約、児童手当の手続き、留守家庭児童会の入会申込み等)
担当部局	輝くこども未来室、健康福祉部、教育部
担当課・室	輝くこども未来室、子育て支援課、社会教育課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針、運用方法検討</li> <li>運用準備、周知、広報</li> <li>児童手当の手続きのオンライン試行</li> <li>留守家庭児童会の継続利用申込みのオンライン運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 20%</li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時的保育事業の利用申込みのオンライン運用開始</li> <li>幼稚園・保育所・こども園の継続利用申込みのオンライン運用開始</li> <li>子育て事業のオンライン予約の運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 25%</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用の評価、見直し</li> <li>事業、手続きの拡充検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 30%</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用の評価、見直し</li> <li>事業、手続きの拡充検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 35%</li> </ul>

施策	(1) 行政手続きのオンライン化
取組み	国民健康保険関係の手続きのオンライン化

概要	国民健康保険関係の手続きについて、市民がいつでもどこでも行えるようオンライン化することにより、市民の利便性向上及び業務の効率化を図る。 (人間ドックの申込み、特定健診の予備月申込み、国民健康保険税の口座振替申込み等)
担当部局	市民部
担当課・室	国保医療課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針、運用方法検討</li> <li>運用準備</li> <li>周知、広報</li> <li>特定健診の予備月申込みのオンライン運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 5%</li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間ドック（国保被保険者）の申込みのオンライン運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 10%</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間ドック（後期高齢者）の申込みのオンライン運用開始</li> <li>国民健康保険税の口座振替申込みのオンライン運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 15%</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 20%</li> </ul>

施策	(1) 行政手続きのオンライン化
取組み	介護関係の手続きのオンライン化

概要	介護関係の手続きについて、いつでもどこでも行えるようオンライン化することにより、市民等の利便性向上及び業務の効率化を図る。 (介護保険事業、介護事業所の各種申請等)
担当部局	健康福祉部
担当課・室	介護保険課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	・方針検討 ・運用方法検討	
令和6年度	・運用準備 ・周知、広報 ・介護保険事業の各種申請のオンライン試行	
令和7年度	・介護事業所の各種申請のオンライン試行	・オンライン申請率： 5%
令和8年度	・介護保険事業の各種申請のオンライン運用開始 ・介護事業所の各種申請のオンライン運用開始 ・運用の評価、見直し	・オンライン申請率： 5%

施策	(1) 行政手続きのオンライン化
取組み	くらしに係る手続きのオンライン化

概要	くらしに係る各種手続きについて、いつでもどこでも行えるようオンライン化することにより、市民等の利便性向上及び業務の効率化を図る。 (住民税の申告手続き(検討)、予防接種事業の各種申請、粗大ごみ・持込ごみの申込み、水道の開栓手続き(検討)等)
担当部局	市民部、健康福祉部、経済環境部、上下水道部
担当課・室	税務課、健康推進課、清掃衛生課、経営管理室

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針、運用方法検討</li> <li>運用準備、周知、広報</li> <li>予防接種事業の各種申請のオンライン試行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 20%</li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針、運用方法検討</li> <li>運用準備、周知、広報</li> <li>予防接種事業の各種申請のオンライン運用開始</li> <li>持込ごみの申込みのオンライン運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 25%</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用方法検討</li> <li>運用準備、周知、広報</li> <li>粗大ごみの申込みのオンライン運用開始</li> <li>運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 30%</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用方法検討</li> <li>運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 35%</li> </ul>



施策	(1) 行政手続きのオンライン化
取組み	各種手続きのオンライン化

概要	各種手続きについて、いつでもどこでも行えるようオンライン化すること又はオンライン化の拡充により、市民等の利便性向上及び業務の効率化を図る。 (り災証明書の交付申請、後援申請、ふるさと納税ワンストップ特例申請、市民から議会に対する請願書の提出、火災予防分野の手続き等)
担当部局	安心まちづくり室、企画政策部、総務部、議会事務局、教育部、消防本部
担当課・室	安心まちづくり室、秘書広報課、財政課、議会事務局、教育総務室、予防課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針、運用方法検討</li> <li>運用準備、周知、広報</li> <li>ふるさと納税ワンストップ特例申請のオンライン化事業者の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 20%</li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針、運用方法検討</li> <li>運用準備、周知、広報</li> <li>ふるさと納税ワンストップ特例申請のオンライン化事業者の拡充</li> <li>後援申請のオンライン運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 30%</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用方法検討</li> <li>運用準備、周知、広報</li> <li>罹災証明書の交付申請のオンライン運用開始</li> <li>火災予防分野の手続きのオンライン運用開始</li> <li>運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 40%</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用方法検討</li> <li>運用準備、周知、広報</li> <li>市民から議会に対する請願書の提出のオンライン運用開始</li> <li>運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 50%</li> </ul>

施策	(1) 行政手続きのオンライン化
取組み	補助金等の申請のオンライン化

概要	各種補助金等の申請について、市民がいつでもどこでも行えるようオンライン化することにより、市民の利便性向上及び業務の効率化を図る。 (高齢者いきいきポイント事業の交付金、火葬料の補助金、集団回収事業・ごみネット等の補助金等)
担当部局	健康福祉部、経済環境部
担当課・室	高齢者支援課、環境課、清掃衛生課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針、運用方法検討</li> <li>運用準備</li> <li>高齢者いきいきポイント事業の交付金申請のオンライン試行</li> </ul>	オンライン申請件数(試行) : 5件
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者いきいきポイント事業の交付金申請のオンライン運用開始</li> <li>火葬料の補助金交付申請のオンライン運用開始</li> </ul>	・オンライン申請率 : 5%
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団回収事業の補助金申請のオンライン運用開始</li> </ul>	・オンライン申請率 : 10%
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみネットの補助金申請のオンライン運用開始</li> <li>運用の評価、見直し</li> </ul>	・オンライン申請率 : 15%

施策	(1) 行政手続きのオンライン化
取組み	公共施設のオンライン予約

概要	市の公共施設の使用申請・使用料納付を、市民がいつでもどこでも行えるよう、オンラインで完結できるシステムを構築・運用することで市民の利便性向上及び業務の効率化を図る。 (コミュニティホール、住民センター、まちづくりセンター、運動施設、社会福祉センター、中央公民館)
担当部局	総務部、市民部、健康福祉部、教育部
担当課・室	管財課、デジタル情報課、市民参画課、文化・スポーツ振興課、社会福祉課、社会教育課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内ワーキンググループの設置</li> <li>・方針検討</li> <li>・システム検討</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム選定</li> <li>・システム構築</li> <li>・オンライン予約の広報、運用準備等</li> </ul>	
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム運用開始</li> <li>・システム運用の評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン申請率： 5%</li> <li>・利用登録者数(延べ人数)： 50人</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じたシステム運用の見直し</li> <li>・オンライン予約利用者の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン申請率： 10%</li> <li>・利用登録者数(延べ人数)： 100人</li> </ul>

施策	(2) マイナンバーカードの普及促進
取組み	マイナンバーカードを活用したデジタル化の推進

概要	マイナンバーカードを活用したデジタル化の推進により、市民の利便性向上及び業務の効率化を図る。 (避難所におけるマイナンバーカードを利用した本人確認、マイナンバーカードを活用した障害者割引等の利用推進等)
担当部局	安心まちづくり室、健康福祉部
担当課・室	安心まちづくり室、障がい福祉課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	・方針、運用方法検討	
令和6年度	・マイナポータルと連携した民間アプリ利用による障がい者割引サービスの周知、啓発、案内	
令和7年度	・防災訓練等でのカードを利用した受付の実証実験 ・マイナポータルと連携した民間アプリ利用による障がい者割引サービスの周知、啓発、案内	・有料道路障害者割引の窓口申請率：90% (該当年度申請件数/取組前の年度の申請件数)
令和8年度	・運用の評価、見直し	・有料道路障害者割引の窓口申請率：80% (該当年度申請件数/取組前の年度の申請件数)

施策	(3) セキュリティ対策の徹底
取組み	情報セキュリティ研修の実施

概要	職員の高い情報セキュリティ意識・能力を維持するよう、個人情報保護・情報セキュリティ等の研修を定期的に実施する。
担当部局	総務部
担当課・室	総務室、職員課、デジタル情報課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	・個人情報保護・情報セキュリティ等の研修の実施 ・評価、見直し	・研修実施回数： 3回 ・研修受講人数： 300人
令和6年度	・個人情報保護・情報セキュリティ等の研修の実施 ・評価、見直し	・研修実施回数： 3回 ・研修受講人数： 300人
令和7年度	・個人情報保護・情報セキュリティ等の研修の実施 ・評価、見直し	・研修実施回数： 3回 ・研修受講人数： 300人
令和8年度	・個人情報保護・情報セキュリティ等の研修の実施 ・評価、見直し	・研修実施回数： 3回 ・研修受講人数： 300人

施策	(4) 情報システムの標準化・共通化
取組み	基幹業務支援システムの標準化移行

概要	本市で現在運用している基幹業務支援システムについて、ガバメントクラウドを活用した標準化準拠システムに移行する。
担当部局	総務部、関係部局
担当課・室	デジタル情報課、関係所属

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内ワーキンググループの設置</li> <li>・方針検討</li> <li>・標準化システムへの移行準備</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用検討</li> <li>・標準化システムへの移行準備</li> </ul>	
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準化システムへの移行準備</li> <li>・標準化システムへの移行</li> <li>・システム運用開始</li> </ul>	・システム移行率： 100%
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム運用の評価、見直し</li> </ul>	・システム移行率： 100%

施策	(4) 情報システムの標準化・共通化
取組み	学齢簿・就学援助システムの導入

概要	<p>就学予定者の学齢簿作成や転入出時の異動情報管理などの就学事務について、基幹業務支援システムの標準化に合わせて、標準準拠システムを導入して業務の効率化を図る。</p> <p>児童生徒の就学援助費や特別支援教育就学奨励費に関する事務についても、同様に標準準拠システムを導入して業務の効率化を図る。</p>
担当部局	総務部、教育部
担当課・室	デジタル情報課、学校教育課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針検討</li> <li>システムの情報収集</li> <li>現状調査、業務フロー整理</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用方法検討</li> <li>システム選定</li> </ul>	
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用方法検討</li> <li>システム構築</li> <li>システムの試行運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試行運用学校数： 1校</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用方法検討</li> <li>システム運用開始</li> <li>システム運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入学校数： 12校</li> </ul>

施策	(4) 情報システムの標準化・共通化
取組み	電子入札システムの京都府共同利用システムへの移行

概要	「工事」及び「測量・建設コンサルタント業務委託」における電子入札システム及び入札情報公開システムについて、現在は本市独自のシステムを構築・運用しているが、運用コストの縮減・事業者の省力化を図るため、京都府および京都府内市町村が共同で利用しているシステムに移行する。
担当部局	建設部、上下水道部
担当課・室	建設政策推進室、経営管理室

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用検討</li> <li>・移行に係る手続き、協議</li> <li>・システムの移行に伴う影響の考察、対応等</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応札者への周知・研修会の実施</li> <li>・システム移行</li> <li>・システム運用開始</li> </ul>	・入札件数： 110件/年
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム運用の評価</li> <li>・運用の見直し検討</li> </ul>	・入札件数： 110件/年
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム運用の評価</li> <li>・運用の見直し検討</li> </ul>	・入札件数： 110件/年



施策	(4) 情報システムの標準化・共通化
取組み	水田活用交付金のオンライン申請

概要	経営所得安定対策交付金（水田活用の直接支払交付金）について、農業者の交付申請から地域農業再生協議会の審査までオンラインで行えるよう、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）及び農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）を本格運用する。
担当部局	経済環境部
担当課・室	農政課

年度	行動計画	K P I（重要業績評価指標）
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産省システム（eMAFF）のシステム及び運用確認</li> <li>運用検討</li> <li>システム利用準備（アカウント発行、台帳データ移行）</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者へeMAFF周知、運用準備</li> <li>システムの一部利用開始（eMAFF地図）</li> <li>eMAFF地図を利用した現地確認開始</li> </ul>	
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者へeMAFF周知</li> <li>eMAFFでの交付申請運用開始</li> <li>利用状況の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 20%</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>eMAFFを利用したシステム運用</li> <li>農業者へeMAFF周知</li> <li>利用状況の確認</li> <li>運用の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請率： 30%</li> </ul>

施策	(4) 情報システムの標準化・共通化
取組み	学校給食費管理システムの導入

概要	学校給食公会計化に伴い、給食費の徴収・管理を適切に進めるため管理システムを導入し、業務の効率化を図る。
担当部局	教育部
担当課・室	学校給食課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用検討、システム選定</li> <li>・学校給食費徴収管理システムの導入</li> <li>・システム試行</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムによる徴収業務開始(中学校)</li> <li>・利用状況の確認</li> <li>・小学校給食の学校給食費公会計化に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用中学校数：3校</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムによる徴収業務開始(小学校)</li> <li>・システムによる徴収業務(小・中学校)の運用</li> <li>・利用状況の確認</li> <li>・必要に応じてシステムの改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用小中学校数：12校</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムによる徴収業務(小・中学校)の運用</li> <li>・利用状況の確認</li> <li>・必要に応じてシステムの改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用小中学校数：12校</li> </ul>

施策	(4) 情報システムの標準化・共通化
取組み	農地地図情報システムのGIS移行

概要	農地地図情報システムについて、京都市市町村共同統合型地理情報システム（統合型GIS）を用いたシステムに移行し、管理経費の削減や業務の効率化を実現するとともに、迅速な農地地図情報の公表を図る。
担当部局	農業委員会事務局
担当課・室	農業委員会事務局

年度	行動計画	KPI（重要業績評価指標）
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用検討</li> <li>・システムの移行、運用開始</li> <li>・他部局における農地地図情報の利用開始</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用検討</li> <li>・農地地図情報の公開</li> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開情報閲覧数：100件/年</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会委員の農地地図情報システムの活用</li> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開情報閲覧数：200件/年</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開情報閲覧数：300件/年</li> </ul>

施策	(5) AI・RPAの利用促進
取組み	AIチャットボットによる問合せ対応

概要	市民からの問合せに対するサービスを向上させるため、24時間365日問合せ対応が可能なチャットボットを導入する。 庁内業務の職員からの各種手続きやシステム入力方法等の問合せについて、回答者の経験によらず均一かつスピーディに対応できるよう、Q & Aを構築・運用することで業務効率化を図る。
担当部局	総務部、全部局
担当課・室	デジタル情報課、全所属

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム検討</li> <li>・運用方法検討</li> <li>・システム構築、Q &amp; A登録</li> <li>・運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Q &amp; A登録数：200件</li> <li>・応答回数：1,500件/年</li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用方法の周知、広報</li> <li>・Q &amp; Aの追加登録</li> <li>・Q &amp; Aの評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Q &amp; A登録数：300件</li> <li>・応答回数：6,000件/年</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Q &amp; Aの追加登録</li> <li>・Q &amp; Aの評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Q &amp; A登録数：400件</li> <li>・応答回数：9,000件/年</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Q &amp; Aの追加登録</li> <li>・Q &amp; Aの評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Q &amp; A登録数：400件</li> <li>・応答回数：12,000件/年</li> </ul>

施策	(6) テレワークの推進、多様な働き方改革の推進
取組み	テレワーク勤務制度の構築

概要	災害発生や感染症拡大などの緊急時の業務継続を実現するとともに、職員の多様な働き方を実現するため、テレワーク勤務制度を構築する。
担当部局	総務部
担当課・室	職員課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進事例の研究</li> <li>・実施要領（試行用）の策定</li> <li>・テレワーク勤務の試行</li> <li>・セキュリティ対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク勤務試行実施率（実施者数／対象者数）： 5%</li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施要領策定</li> <li>・セキュリティ対策の見直し</li> <li>・テレワーク勤務の本格施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク勤務利用率（利用者数／対象者数）： 5%</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケート実施</li> <li>・利用状況の評価</li> <li>・運用の見直し</li> <li>・セキュリティ対策の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク勤務利用率（利用者数／対象者数）： 10%</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク勤務の勧奨</li> <li>・利用状況の評価</li> <li>・運用の見直し</li> <li>・セキュリティ対策の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク勤務利用率（利用者数／対象者数）： 15%</li> </ul>

施策	(7) デジタルデバインド対策
取組み	スマートフォン・パソコン教室の開催

概要	「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指し、市民誰もがオンライン等で行政サービスを受益できるための知識・リテラシー向上を図るため、各種スマートフォン教室・三山木地域におけるパソコン教室を実施する。
担当部局	市民部、健康福祉部、経済環境部、教育部
担当課・室	人権啓発推進課 三山木福祉会館、高齢者支援課、産業振興課 消費生活センター、社会教育課 中央公民館

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向けスマホ教室の開催</li> <li>・体験型スマホトラブル出前講座</li> <li>・中央公民館スマートフォン使い方教室</li> <li>・三山木福祉会館パソコン教室</li> <li>・運用の見直し検討</li> </ul>	・参加人数： 300人/年
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向けスマホ教室の開催</li> <li>・体験型スマホトラブル出前講座</li> <li>・中央公民館スマートフォン使い方教室</li> <li>・三山木福祉会館パソコン教室</li> <li>・運用の見直し検討</li> </ul>	・参加人数： 335人/年
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向けスマホ教室の開催</li> <li>・体験型スマホトラブル出前講座</li> <li>・中央公民館スマートフォン使い方教室</li> <li>・三山木福祉会館パソコン教室</li> <li>・運用の見直し検討</li> </ul>	・参加人数： 380人/年
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向けスマホ教室の開催</li> <li>・体験型スマホトラブル出前講座</li> <li>・中央公民館スマートフォン使い方教室</li> <li>・三山木福祉会館パソコン教室</li> <li>・運用の見直し検討</li> </ul>	・参加人数： 420人/年

施策	(8) BPRの取組みの徹底、業務の可視化
取組み	庁内事務の電子決裁化

概要	文書管理システムへの電子決裁機能の導入により、庁内事務の電子決裁化を進め、ペーパーレス化、テレワークの対応、事務効率の向上を図る
担当部局	総務部
担当課・室	総務室

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用ルール、マニュアルの作成</li> <li>関係所属への運用に係る通知</li> <li>電子決裁の運用開始（総務部内）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子決裁の総務部内実施率：100%</li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用ルール、マニュアルの改版（全庁向け）</li> <li>全庁への運用に係る通知</li> <li>電子決裁の運用開始（全庁）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子決裁の庁内実施率：100%</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用ルール、マニュアルの見直し</li> <li>システムの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子決裁の庁内実施率：100%</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用ルール、マニュアルの見直し</li> <li>システムの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子決裁の庁内実施率：100%</li> </ul>

施策	(8) BPRの取組みの徹底、業務の可視化
取組み	財務会計システムにおける電子決裁の導入

概要	財務会計システムの電子決裁機能を導入する。 伝票の起票・承認・決裁をデジタル化することで、意思決定時間の短縮、決裁状況の可視化、紛失や改ざんの防止、内部統制の強化、ペーパーレス化、テレワーク推進等を図る。
担当部局	総務部、出納室
担当課・室	総務室、財政課、出納室

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針検討</li> <li>システム検討</li> <li>現状調査</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム改修</li> <li>運用ルール策定、庁内規定等の見直し</li> <li>全庁への運用に係る通知、マニュアル配布</li> </ul>	
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム運用開始</li> <li>利用状況の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務会計システム対象所属の電子決裁導入率：100%</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じたシステム運用の見直し</li> <li>利用状況の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務会計システム対象所属の電子決裁導入率：100%</li> </ul>



施策	(8) BPRの取組みの徹底、業務の可視化
取組み	ペーパーレス会議システムの導入

概要	ペーパーレス会議システムの導入により、資料への書き込みや資料共有等の利点を生かして、ペーパーレス化及び業務の効率化を図る。 特に、膨大な紙資料を必要としていた予算査定・編成業務において、導入することで大きな効果がある。
担当部局	総務部
担当課・室	財政課、デジタル情報課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム選定</li> <li>・運用方法検討</li> <li>・試行運用開始</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム導入</li> <li>・運用開始</li> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー用紙使用削減量： 3,000枚 (令和4年度を基準)</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム利用の拡充</li> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー用紙使用削減量： 5,000枚 (令和4年度を基準)</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム利用の拡充</li> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー用紙使用削減量： 7,000枚 (令和4年度を基準)</li> </ul>

施策	(8) BPRの取組みの徹底、業務の可視化
取組み	物品調達における電子入札・電子契約の導入

概要	物品、役務等の契約について、入札・見積・契約の手続きのオンライン化することにより、事業者の利便性向上、業務の効率化及びペーパーレス化を図る。
担当部局	総務部
担当課・室	管財課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集</li> <li>・方針検討</li> <li>・運用方法検討</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム選定</li> <li>・システム構築</li> <li>・事業者への周知、広報</li> <li>・事業者の登録の運用開始</li> </ul>	
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム運用開始</li> <li>・事業者への周知、広報</li> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	・システム利用率： 50%
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	・システム利用率： 70%

施策	(8) BPRの取組みの徹底、業務の可視化
取組み	市役所窓口のデジタル化

概要	市役所窓口のデジタル化について、予約制や書かない窓口、電子申請などを視野に今後の方針を検討し、市民の利便性向上と業務の効率化を図る。
担当部局	総務部、関係部局
担当課・室	デジタル情報課、関係所属

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループ設置</li> <li>・課題検討</li> <li>・現状調査</li> <li>・対策検討</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題検討</li> <li>・現状調査</li> <li>・対策検討</li> </ul>	
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状調査</li> <li>・方針検討</li> <li>・改善策の実施</li> <li>・実証実験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施所属数： 2課</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口のデジタル化の運用開始</li> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施所属数： 5課</li> </ul>

施策	(8) BPRの取組みの徹底、業務の可視化
取組み	工事現場等におけるタブレット端末等の活用

概要	図面データ等をタブレット端末等で閲覧し、工事現場や地権者説明等で活用できる仕組みや、現場で取得したデータを庁内ネットワークに保存できる仕組みを構築することで、業務の効率化を図る。
担当部局	総務部、建設部
担当課・室	デジタル情報課・建設部の全所属

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状調査</li> <li>・ネットワーク環境の構築</li> <li>・持ち出し用端末の試験導入</li> <li>・セキュリティ対策の検討、実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末利用回数： 10回/年</li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用開始</li> <li>・セキュリティ施策の見直し</li> <li>・持ち出し用端末の導入</li> <li>・利用状況の評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末利用回数： 30回/年</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況の評価</li> <li>・運用の見直し</li> <li>・セキュリティ施策の見直し</li> <li>・持ち出し用端末の追加導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末利用回数： 50回/年</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況の評価</li> <li>・運用の見直し</li> <li>・セキュリティ施策の見直し</li> <li>・持ち出し用端末の追加導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末利用回数： 70回/年</li> </ul>

施策	(8) BPRの取組みの徹底、業務の可視化
取組み	留守家庭児童会保育現場のDX化の促進

概要	留守家庭児童会に在籍する児童の出欠、来所・帰宅の管理、負担金の管理、支援員・補助員の出退勤管理のできるネットワーク・環境を構築・運用することで保護者の利便性向上及び業務の効率化を図る。
担当部局	総務部、教育部
担当課・室	デジタル情報課、社会教育課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク、環境の構築</li> <li>・運用検討</li> <li>・試行運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用児童会数： 1か所</li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用検討</li> <li>・全体運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用児童会数： 8か所</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用児童会数： 8か所</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用児童会数： 8か所</li> </ul>

施策	(8) BPRの取組みの徹底、業務の可視化
取組み	地域包括ケアにおける地域資源のデータベース化

概要	高齢者の自立した日常生活の維持や介護予防に資する地域資源について、その情報を整理・管理するシステムを導入し、地域資源の利用の促進を図る。
担当部局	健康福祉部
担当課・室	高齢者支援課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針検討</li> <li>・運用方法検討</li> <li>・関係機関との協議</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム選定</li> <li>・システム構築</li> <li>・関係機関への周知、調整</li> <li>・システム運用開始</li> </ul>	・利用件数：20件
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源情報の拡充</li> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	・利用件数：100件
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源情報の拡充</li> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	・利用件数：150件

施策	(8) BPRの取組みの徹底、業務の可視化
取組み	工事成果品・委託成果品のデータ化及び保存場所の統一化

概要	工事・委託の成果品について、既存の資料をデータ化し、保存場所を庁内で統一化することで資料を探す手間を省き、業務の効率化を図る。
担当部局	建設部
担当課・室	建設部の全所属

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	・現状調査 ・過去の成果品の電子化検討	
令和6年度	・保存場所の統一化検討 ・運用方法検討 ・過去の成果品の電子化検討	
令和7年度	・保存場所の統一化 ・過去の成果物の電子化の実施	・データ化した件数：1件
令和8年度	・運用の評価、見直し ・過去の成果物の電子化の実施	・データ化した件数：5件

施策	(8) BPRの取組みの徹底、業務の可視化
取組み	中央監視システムの外部監視環境の構築

概要	市内の水道施設及び設備を監視（一部制御）している中央監視システムについて、老朽化に伴う更新に合わせて、オンラインでも監視できる環境を構築・運用することにより、施設の維持管理の効率化及び緊急対応の迅速化・効率化を図る。
担当部局	上下水道部
担当課・室	上水道課 薪浄水場

年度	行動計画	K P I（重要業績評価指標）
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部内共有及び方針の決定</li> <li>・システム環境(案)の検討</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの基本及び実施設計</li> <li>・セキュリティ対策の検討</li> </ul>	
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム構築及び導入(既存システムとの切替)</li> </ul>	
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム運用開始</li> <li>・システム運用の評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務の対応人数： 1人削減/件</li> <li>・緊急時対応業務： 1回削減/月</li> </ul>



施策	(8) BPRの取組みの徹底、業務の可視化
取組み	監査における資料ペーパーレス化及びヒアリングのオンライン化

概要	定期監査等において、所管部署ヒアリングのオンライン化及び資料の電子化に取り組み、ペーパーレス化及び業務の効率化を図る。
担当部局	監査委員事務局
担当課・室	監査委員事務局

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針検討</li> <li>情報収集、導入事例の研究</li> <li>運用検討</li> <li>オンライン会議のための環境整備</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査ルールの策定、庁内への周知</li> <li>定期監査の資料電子化の運用開始</li> <li>定期監査ヒアリング（一部職員のオンライン参加） 試行</li> </ul>	
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査資料の電子化促進</li> <li>定期監査ヒアリング（一部職員のオンライン参加） 運用開始</li> <li>運用の評価</li> <li>監査ルール、運用の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料ペーパーレス化率 : 50%</li> <li>ヒアリングのオンライン化 : 50%</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査資料の電子化促進</li> <li>定期監査ヒアリング（一部職員のオンライン会議）の活用促進</li> <li>運用の評価</li> <li>監査ルール、運用の見直し（範囲拡大検討）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料ペーパーレス化率 : 60%</li> <li>ヒアリングのオンライン化 : 80%</li> </ul>

施策	(8) BPRの取組みの徹底、業務の可視化
取組み	選挙時における速報方法の見直し

概要	選挙時における投票中間速報等の伝達方法について、現行の電話による方法から、オンラインによる方法に変更することで、事務の効率化及び人員削減を図る。
担当部局	選挙管理委員会事務局
担当課・室	選挙管理委員会事務局

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用検討</li> <li>・運用開始</li> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	・実施率： 100%
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	・実施率： 100%
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	・実施率： 100%
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	・実施率： 100%

施策	(9) オープンデータの推進
取組み	統計データ等のオープンデータ公開

概要	本市が保有する統計データ等を二次利用可能なオープンデータとして公開することで、民間企業などによる民間データなどと組み合わせた新たなサービスの創出や、市民などによる地域課題の解決などに向けたコミュニティ活動の推進を図る。
担当部局	総務部
担当課・室	総務室

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	・市人口のオープンデータ化（平成26年～令和5年）	・市人口のオープンデータ化率（平成26年～令和5年） : 100%
令和6年度	・市人口のオープンデータ化（平成17年～平成25年、令和6年）	・市人口のオープンデータ化率（平成17年～令和6年） : 100%
令和7年度	・市人口のオープンデータ化 ・統計書のオープンデータ化に向けた検討	・市人口のオープンデータ化率（平成17年～令和7年） : 100%
令和8年度	・市人口のオープンデータ化 ・統計書のオープンデータ化に向けた検討	・市人口のオープンデータ化率（平成17年～令和8年） : 100%

施策	(9) オープンデータの推進
取組み	都市計画情報のGIS・オープンデータ公開

概要	都市計画情報（用途地域等）をGIS及びオープンデータで公開することにより、市民や民間企業の利便性向上及び業務の効率化を図る。
担当部局	建設部
担当課・室	計画交通課

年度	行動計画	K P I（重要業績評価指標）
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針検討</li> <li>システム検討</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム選定</li> <li>運用検討、運用ルール策定</li> <li>システム構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンデータ公開件数： 1件</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者への周知</li> <li>システム運用開始</li> <li>運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数（閲覧数）： 160人</li> <li>オープンデータ公開件数： 1件</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者への周知</li> <li>運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数（閲覧数）： 320人</li> <li>オープンデータ公開件数： 1件</li> </ul>

施策	(10) 地域社会のデジタル化
取組み	保護者とのオンライン連絡網システム構築

概要	保護者と小中学校・幼稚園・保育所・認定こども園・留守家庭児童会との緊急連絡・出欠連絡・アンケート・おたより等について、オンライン連絡網システムを構築・運用することで保護者の利便性向上及び業務の効率化を図る。
担当部局	輝くこども未来室、教育部
担当課・室	輝くこども未来室、学校教育課、こども・学校サポート室、社会教育課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用検討</li> <li>・システム構築</li> <li>・保護者への周知</li> <li>・基本機能（連絡網）運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入施設数（基本機能）： 100%</li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡張機能（出欠連絡等）運用検討</li> <li>・拡張機能（出欠連絡等）試行運用開始</li> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入施設数（基本機能）： 100%</li> <li>・導入施設数（拡張機能）： 30%</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡張機能（出欠連絡等）の順次運用開始</li> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入施設数（基本機能）： 100%</li> <li>・導入施設数（拡張機能）： 60%</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡張機能（出欠連絡等）の全体運用開始</li> <li>・運用の評価、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入施設数（基本機能）： 100%</li> <li>・導入施設数（拡張機能）： 100%</li> </ul>

施策	(10) 地域社会のデジタル化
取組み	共通投票所の設置

概要	選挙人が指定された投票所以外の投票所でも投票できる共通投票所を整備することにより、選挙人の投票環境の向上を図る。
担当部局	総務部、選挙管理委員会事務局
担当課・室	デジタル情報課、選挙管理委員会事務局

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用方法、セキュリティ対策の検討</li> <li>投票所のネットワークの検討</li> <li>選挙システムの改修検討</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙システム改修実施</li> <li>投票所のネットワーク構築</li> </ul>	
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証実験</li> </ul>	
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知、広報</li> <li>運用開始（京都府知事選挙より）</li> <li>利用状況の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通投票所設置数： 1か所</li> </ul>

施策	(10) 地域社会のデジタル化
取組み	各種講座のオンライン環境の整備

概要	各種講座をオンラインで配信できる環境を整備する。オンラインでの配信により、会場に来ることが難しい人でも気軽に自宅で受講でき、また、講師も離れた場所からオンラインでの配信ができるため、費用をかけずに講座内容をより充実させることができる。
担当部局	総務部、市民部、教育部
担当課・室	デジタル情報課、人権啓発推進課、文化・スポーツ振興課、市民参画課、社会教育課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループ設置（方針、運用方法検討）</li> <li>・オンライン配信の環境整備</li> <li>・オンライン配信の試行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン配信数：1件／年（試行）</li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知、広報</li> <li>・オンライン配信の運用開始</li> <li>・運用状況の確認、評価</li> <li>・運用見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン配信数：3件／年</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン配信の運用開始</li> <li>・運用状況の確認、評価</li> <li>・運用見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン配信数：5件／年</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン配信の運用開始</li> <li>・運用状況の確認、評価</li> <li>・運用見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン配信数：10件／年</li> </ul>

施策	(10) 地域社会のデジタル化
取組み	住民センターの公衆無線LAN整備

概要	南部まちづくりセンターに続けて、北部・中部住民センターに公衆無線LANを整備し、施設の機能を充実することで利用者の利便性を向上する。
担当部局	市民部
担当課・室	市民参画課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	・公衆無線LAN設置 ・運用開始	・公衆無線LAN利用件数： 600件／年 (3センター合計)
令和6年度	・利用状況の確認 ・運用の見直し	・公衆無線LAN利用件数： 1,200件／年 (3センター合計)
令和7年度	・利用状況の確認 ・運用の見直し	・公衆無線LAN利用件数： 1,800件／年 (3センター合計)
令和8年度	・利用状況の確認 ・運用の見直し	・公衆無線LAN利用件数： 2,400件／年 (3センター合計)



施策	(10) 地域社会のデジタル化
取組み	京田辺市展のバーチャル化

概要	美術公募展「京田辺市展」について、インターネットで自由な視点や角度から作品を鑑賞できるようにバーチャル美術館を導入し、芸術家の創作活動のより一層の振興及びより多くの方の鑑賞機会の提供を図る。
担当部局	市民部
担当課・室	文化・スポーツ振興課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム選定</li> <li>・周知、広報</li> <li>・運用開始</li> </ul>	・年間アクセス件数 : 200件
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の運用の評価、見直し</li> <li>・周知、広報</li> </ul>	・年間アクセス件数 : 300件
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の運用の評価、見直し</li> <li>・周知、広報</li> </ul>	・年間アクセス件数 : 400件
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の運用の評価、見直し</li> <li>・周知、広報</li> </ul>	・年間アクセス件数 : 500件

施策	(10) 地域社会のデジタル化
取組み	水辺の散策路ルートマップアプリの利用促進

概要	現在公開している水辺の散策路ルートマップのスマートフォンアプリ「ambula map」について、内容を充実することで、市民の利用の関心を高め、市民の健康増進に寄与する。
担当部局	建設部、健康福祉部
担当課・室	公園緑地課、健康推進課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリ活用及び利用者数増加に向けた方針検討</li> <li>・ひとやすみラリーの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリ利用者数： 280人</li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺の散策路ルート上の植物や見所の情報を収集</li> <li>・ルート利用者によるSNS投稿を募集</li> <li>・アプリ公開情報の更新</li> <li>・ひとやすみラリーの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリ利用者数： 300人</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺の散策路ルート上の植物や見所の情報を収集</li> <li>・ルート利用者によるSNS投稿を募集</li> <li>・ひとやすみラリーの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリ利用者数： 320人</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺の散策路ルート上の植物や見所の情報を収集</li> <li>・ルート利用者によるSNS投稿を募集</li> <li>・アプリ公開情報の更新</li> <li>・ひとやすみラリーの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリ利用者数： 350人</li> </ul>

施策	(11) デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し
取組み	書面の押印の見直し

概要	行政手続の簡素化・効率化及び市民の利便性の向上を図るため、市民等に押印を求めている行政手続の見直しを実施する。
担当部局	総務部
担当課・室	総務室

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・押印見直しが未実施の行政手続の基準の整理</li> <li>・公印の基準の整理、見直し</li> <li>・庁内の内部手続の見直し</li> <li>・押印見直しを踏まえた条例等の改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し実施率：100%</li> <li>・条例等の改正率：100%</li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・押印見直しの継続実施</li> <li>・押印見直しを踏まえた条例等の改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し実施率：100%</li> <li>・条例等の改正率：100%</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・押印見直しの継続実施</li> <li>・押印見直しを踏まえた条例等の改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し実施率：100%</li> <li>・条例等の改正率：100%</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・押印見直しの継続実施</li> <li>・押印見直しを踏まえた条例等の改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し実施率：100%</li> <li>・条例等の改正率：100%</li> </ul>

施策	(12) 満足度の高い広報・PRの実現
取組み	市民のニーズに合わせたホームページの機能拡充

概要	ライフイベントや分類ごとに必要な手続きをまとめて案内する機能をホームページに設けることで、市民の利便性を高める。
担当部局	企画政策部
担当課・室	秘書広報課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針検討</li> <li>・システム構築</li> <li>・システム運用開始</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのアクセス状況分析</li> <li>・利用状況の評価</li> <li>・運用の見直し</li> </ul>	・利用件数（アクセス件数）：400件／年
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのアクセス状況分析</li> <li>・利用状況の評価</li> <li>・運用の見直し</li> </ul>	・利用件数（アクセス件数）：500件／年
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのアクセス状況分析</li> <li>・利用状況の評価</li> <li>・運用の見直し</li> </ul>	・利用件数（アクセス件数）：600件／年

施策	(12) 満足度の高い広報・PRの実現
取組み	街でのデジタルサイネージによる情報発信

概要	人通りや交通量が多い街中に大型のデジタルサイネージを設置し、市民・関係住民に行政情報や観光情報等を発信する。
担当部局	企画政策部
担当課・室	秘書広報課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針検討</li> <li>運用検討</li> <li>設置場所検討</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報、利用案内</li> <li>設置</li> <li>運用開始</li> <li>利用状況の評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用件数：150件／月</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報、利用案内</li> <li>追加設置</li> <li>利用状況の評価</li> <li>情報発信方法の見直し、拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用件数：450件／月</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報、利用案内</li> <li>追加設置</li> <li>利用状況の評価</li> <li>情報発信方法の見直し、拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用件数：900件／月</li> </ul>

施策	(12) 満足度の高い広報・PRの実現
取組み	LINEの配信情報の細分化

概要	LINEの登録情報を見直し、市民一人ひとりが欲しい情報を受け取れるようにシステムを整備することで市民の多様なニーズに対応する。
担当部局	企画政策部
担当課・室	秘書広報課

年度	行動計画	K P I (重要業績評価指標)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状分析</li> <li>・運用検討</li> <li>・LINEの登録情報を見直し実施</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状分析（登録者者数など）</li> <li>・運用の見直し</li> </ul>	LINE登録者数：5%増（前年比）
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状分析（登録者者数など）</li> <li>・運用の見直し</li> </ul>	LINE登録者数：5%増（前年比）
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状分析（登録者者数など）</li> <li>・運用の見直し</li> </ul>	LINE登録者数：5%増（前年比）



# 京田辺市DX推進計画 — 実行計画 —

令和5年3月発行

京田辺市 総務部 デジタル情報課  
〒610-0393 京都府京田辺市田辺80  
電話：0774-63-1123  
URL：<https://www.city.kyotanabe.lg.jp/>